

(公 印 省 略)
芦 水 業 第 3 8 2 号
令 和 2 年 3 月 1 2 日

芦屋市指定給水装置工事事業者 各位

芦屋市水道事業管理者の権限を行う市長

芦屋市長 伊 藤 舞

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う給水装置工事竣工検査の
取扱いについて（通知）

平素は、芦屋市水道事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、建材・設備の部品（トイレ、システムキッチン、ユニットバス等）の供給が滞っています。このような事態を受け、入居予定者への影響を勘案し、給水装置工事の竣工検査について、次の通りの対応とします。

竣工検査時に給水用具が未設置の状態でも、以下1，2の確認をもって検査合格といたします。確認方法は、確認書「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う給水用具未設置での竣工について」の提出で行います。

記

- 1 未設置の給水用具については、給水装置工事主任技術者の責任において、速やかに設置後の確認を行うこと。
- 2 給水装置工事申請者に対して、以下の説明を十分に行うこと。
 - (1) 給水用具を未設置の状態での竣工検査を受け、竣工すること。
 - (2) 前項1の確認が必要であること。
 - (3) 設置予定の給水用具に変更がある場合は、給水装置工事主任技術者への事前確認が必要であること。

（問合せ先）

芦屋市上下水道部水道業務課
担当 中，米満，福井

芦屋市水道事業管理者の権限を行う市長

芦屋市長 宛

芦屋市指定給水装置工事事業者

印

確認書

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う給水用具未設置での竣工について)

芦屋市 町 番 号 (水栓第 号) の給水装置工事申請において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、給水用具の納品が滞っております。

そのため、給水装置工事申請者の入居時期の関係上、竣工検査時に以下の給水用具が未設置となります。

設置場所	給水用具	メーカー・型式等
階		メーカー・型式・認証 については添付資料 のとおり。
階		
階		
階		
階		

未設置の給水用具については、給水装置工事主任技術者の責任において、速やかに設置後の確認を行います。また、給水装置工事申請者には以下の説明を十分に行います。

- 1 給水用具を未設置の状態で竣工検査を受け、竣工すること。
- 2 未設置の給水用具については、設置後、速やかに給水装置工事主任技術者の設置確認が必要であること。
- 3 設置予定の給水用具に変更がある場合は、給水装置工事主任技術者への事前確認が必要であること。